布はく縫製職種(ワイシャツ製造作業)

作業の定義	各種布はく縫製品に使用する織物を裁断し、縫製機械(各種ミシン等)を使用して縫製し、ワイシャツを製造する作業をいう。
必須業務(移行対象職種・作業で必ず行う業務)	

第1号技能実習	第2号技能実習	第3号技能実習
(1)ワイシャツ製造作業 ①縫製作業 1.縫製作業 2.ミシンの簡単な点検作業	(1)ワイシャツ製造作業 (以下の作業のうち②③は必須とし、①④はできる限り技能実習計画に盛り込むこと。) ①裁断作業 1.簡単な型入れ作業 2.簡単な裁断作業 ②縫製作業 1.縫製作業 2.ミシンの簡単な点検及び調整作業 ③仕上作業 ④検査作業	(1)ワイシャツ製造作業 ①裁断作業 1.型入れ作業 2.裁断作業 ②縫製作業 1.縫製作業 2.縫製作業時間の見積もり作業 3.ミシンの点検及び調整作業 ③仕上作業 ④検査作業 ⑤作業指示書の作成作業 ⑥製図及び型紙の製作作業

(2)安全衛生業務
①雇入れ時等の安全衛生教育
②作業開始前の安全装置等の点検作業
③布はく縫製工場における整理・整頓・清掃・清潔・躾(習慣)の遵守
④布はく縫製作業で使用する機械及び周囲の安全確認作業
⑤保護具の着用と服装の安全点検作業
⑥安全装置の使用等による安全作業
⑦労働衛生上の有害性を防止するための作業
⑧異常時の応急措置を修得するための作業
※

関連業務、周辺業務(上記必須業務に関する技能等の修得に係る業務等で該当するものを選択すること。)	(1)関連業務 ①測定作業 ②デザイン、型紙製作作業 ③ワイシャツ以外の布はく縫製品製造作業 ④作業工程管理作業 ⑤裁断用機械の保守管理作業 ⑥縫製用機械の保守管理作業 ⑦仕上げ用機械の保守管理作業 (2)周辺業務 ①材料、製品等の工場内の移送作業 ②製品(部品)の梱包・出荷作業 (3)安全衛生業務(関連業務、周辺業務を行う場合は必ず実施する業務) 上記※に同じ
使用する素材、材料等(該当するものを選択すること。)	①生地(一つ以上必ず使用すること) 1.綿織物 2.麻織物 3.絹織物 4.毛織物 5.化学繊維織物 6.交織織物 7.混紡織物 8.交織織物 ②芯地及び付属品(必要に応じて使用すること。) ③縫糸(必ず使用すること。)
使用する機械、器具等(該当するものを選択すること。)	3.を必ず使用し、1.2.及び4.から7.は必要に応じて使用すること。 1.型紙作成用各種器工具 2.各種裁断機及び付属器具 3.各種縫製機械及び付属器具 4.アイロン、プレス機及び付属機器 5.裁ちばさみ 6.目打ち機 7.裁ち包丁、ロータリカッタ
製品等の例(該当するものを選択すること。)	1.ワイシャツ 2.オープンシャツ(開衿シャツ) 3.カジュアルシャツ 4.レディースシャツ 5.オーダーシャツ 6.その他布はく縫製品(ワイシャツ類以外は関連作業の対象)
移行対象職種・作業とはならない業務例	1.裁断作業のみの場合 2.アイロン・プレス作業のみの場合 3.製品の検品作業のみの場合 4.製品の折りたたみ作業のみの場合 5.上記の関連業務及び周辺業務のみの場合